

令和元年度第14回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年11月5日（火）13:16～17:15
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 今井委員 正司委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長
横山学校計画担当部長
- 4 欠席者 伊東委員
- 5 傍聴者 12名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず、撮影の許可について、お諮りします。

本日の教育委員会会議の様様を毎日新聞社さん、朝日新聞さん、産経新聞社さん、神戸新聞社さん、共同通信社さん、兵庫建通さんから写真撮影の申し入れがございます。また、NHKさんからビデオ撮影の申し出がありますので、許可したいと思います。御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

次に、傍聴者についてお諮りをいたします。

教育委員会傍聴規則第10条には、傍聴できる人数は10名とすると定められておりますが、既に御入室いただいておりますように、本日は多数の傍聴者がお越しになっておられます。引き続き委員会会議室に入室が可能な限り傍聴者の方々には傍聴をいただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案1件、協議事項3件、報告事項が6件です。

このうち、協議事項28については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。協議事項21、協議事項23、報告事項1、報告事項2、報告事項3、報告事項5については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正

かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同いただけますでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。

それでは、議事に入ります。

議案第58号 神戸市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則等の一部改正における市民意見公募手続きの実施について

(長田教育長)

まず、教第58号議案、神戸市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則等の一部改正における市民意見公募手続きの実施についてです。

簡単に説明をお願いします。

(学校教育課職員)

はい。こちらは、神戸市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則、神戸市立高等学校学則及び神戸市立特別支援学校学則を改正するものです。改正内容は、夏季休業中に3日間の授業日を定めること、学期の変更、高等学校の学年末休業日について、入試事務の増加等に伴う授業時数の確保の観点から授業日を増やすこと、盲学校の学年末休業日について、他の特別支援学校と同じ日程に改めることです。改正箇所は別紙の新旧対照表をご覧ください。記載の改定内容について、意見募集を11月7日から12月6日に行います。

資料の説明は以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見はございませんか。

(今井委員)

すみません、市民意見募集も11月7日から予定しているということなんですけれども、今回一番影響を受けるのは児童生徒、保護者の方たちだと思うんですけれども、その皆さんには、こういう市民意見募集が始まる、パブリックコメントが始まるということを、学校現場にはどういうふうにアナウンスをしていく予定でしょうか。この意見公募の手続きについてです。

(学校教育課職員)

意見公募はプレスでさせていただきます。今のところ特に、保護者の方に配るということは考えてはいなかったのですが、それをするほうがいいのであれば次回手続を始めたいと思います。また、一応意見公募が終わった後に、きちんとまたこういうふうになりましたということはお話はしたいと考えています。ただ、一応学校から保護者の方にアンケート等で意見を聞いた結果が先ほどの好評を得たというようなことですので、そのような形で一応声は拾ってはいるんですけども。

(今井委員)

既にとられている保護者の皆さんのアンケートというのは、もう大体の全校で実施されていると聞いていいんですか。

(学校教育課職員)

紙のアンケートではなく、懇談会ですとか運営委員会とかそういったところでいただいた意見というふうに考えています。

(正司委員)

今回の一般市民の方々への意見公募手続き、これについてのアナウンスも含めて、何らかの形で保護者の方にも伝わるようなことを考えた方がいいのではないかと。大々的な広報ということではなくてもいいとは思いますが、何かしらのことをお考えいただいた方がいいと思います。

(学校教育課職員)

わかりました。

(梶木委員)

二学期が8月1日からになるということだと思いますと、9月1日から1カ月前倒しということで、学校現場で8月1日になることで何か変わってできることがあるのであれば、具体例を教えていただけたらと思います。

(学校教育課職員)

2学期が8月1日からということで、8月後半の夏季授業日が例えば評価、いろいろな学習成績ですとか、そういったことをつけるに当たって、そこが2学期に生かします。これまででしたら中学校は8月後半、小学校は7月後半だったんですが、評価がなかなか次の学期に生かすににくいということがあったんですけども、8月を2学期にすることで8月後半の授業日も学習の評価対象にできるという、そういう良さはあると思います。

(長田教育長)

御質問はないですか。

(正司委員)

先ほどもいいましたとおり、保護者の方をはじめ学校関係者の方にはパブリックコメントを周知することでまた意見を言えるようにしてもらいたい。また、先ほど梶木委員が御質問された回答に関して、学校間でその工夫を共有できるような仕組みを構築することもへるべきかと。そういうこともぜひとも我々も一緒になって考えていければよいと思っています。

(梶木委員)

もう一つ、いいですか。改正のほうで5番を追加ということになっている、5ページの5番ですかね。それ以外の3ページの4番とか、8月中に教育長が定める期間というのは、後半の3日というふうに考えてよろしいんですか。それは毎年変わる可能性があるのですか。

(学校教育課職員)

一応、8月25日から31日までの間のうちの3日間の平日と考えています。ただ、今年から小学校は始まったことですので、あと1年ないし2年様子を見て、そしてきちんとまた必要であればそれに応じて変えていきたいなと思っています。その日にちについては、また通知で学校にきちんと出したいと思っています。

(長田教育長)

他にございませんか。

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、第58号議案、承認とさせていただきます。よろしいですか。

それでは、次に参ります。

報告事項 4 平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等の状況について

(長田教育長)

報告事項 4 です。平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等の状況についてです。説明をお願いします。

(児童生徒課職員)

それでは、報告事項4、30年度 児童生徒の問題行動・不登校等の状況について、御説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

ここにありますのは概要版ということで、1ページ、2ページに掲載させていただいております。

まず1番、暴力行為についてですが、平成30年度、神戸市の発生件数、小学校404件、中学校480件、高等学校18件、合計902件でございました。

(2) 暴力行為の内訳で多いものといえますのは、生徒間暴力、神戸市が83.1%、右側を見ていただきまして全国、兵庫県、指定都市に比べまして、やはりパーセントが高いという特徴がございます。

(3) 今後の対応等につきましては、解決困難な事案につきましては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、また警察等の関係者、関係機関の中から、事案に応じたメンバーで構成するサポートチームによって問題解決に向けた検討や専門的、多面的な支援を行って参りたいと思っております。

2番、いじめについてでございます。神戸市の認知件数につきましては、小学校3,844件、中学校1,638件、高等学校19件、特別支援学校7件、計5,508件でございました。昨年度の4,802件よりかなり増加となっておりますが、積極的な認知を周知した結果であると考えております。なお、1,000人当たりの発生件数につきましては、欄それぞれのところの右側に掲載させていただいております。

(2) いじめの解消状況につきましては、解消しているが一定の見守りをしているところでございますけれども、神戸市75.8%、(97.1%)というのが昨年度、平成29年度の数値でございまして大幅に減少はしております。この件につきましては今回の行政説明の中でもより丁寧な見守りをすること、そういう周知を受けまして本市も各学校園に通知をいたしましたところ、より丁寧に見てまだ継続的に見守りが必要という事案が増えたことと考えております。

(3) いじめ発見のきっかけの項目のところは、教職員が発見、神戸市31.0%、当該児童生徒の保護者からの訴え27.0%、本人からの訴え21.3%、アンケート調査など学校の取り組みより発見が7.4%、右側の欄、全国、兵庫県、指定都市、比較させていただきますと一番下のアンケートにつきましては、全国それから政令市に比べかなり低い数値になっております。これの分析を前年度よりやっておりますが、今年度いじめ問題審議委員会におきまして、このアンケートの内容と、あり方についても御審議いただいているところであり、各現場の意見等も取り入れながら現在作成をしているという段階でございます。

いじめの態様につきましては、冷やかしの、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが47.3%、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする27.3%となっております。

2ページをお願いします。

(5) いじめらる児童生徒への特別な対応といたしましては、保護者への報告が87.4%、またいじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導が58.1%、その一つ目の保護者への報告の右の全国・兵庫県に比べますと、全国に比べてかなり高い数値になっておるのが特徴であると思っております。

(6) いじめられた児童生徒への特別な対応は、学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した、神戸市79.7%となっており全国、兵庫県に比してかなり高い数値になっております。

(8) 今後の対応等につきまして、いじめ防止対策推進法やガイドライン等の制度意義・要旨の理解を周知徹底する研修を継続して参ります。また、いじめの初期対応を含めた適時・適切な対応を図るため、事例を取り入れた実践的な研修を実施しているところでございます。

また、垂水区中学生自死事案の再調査報告書の提言を踏まえまして、現時点で既に改善したものも含めた現在取り組んでいる施策の検証評価、提言を踏まえ、今後取り組むべき施策を取りまとめて参りたいと思っております。

3番、長期欠席（不登校等）についてでございます。（1）長期欠席の状況、この表欄の一番右側、長欠計と書いてあるところです。小学校で823名、そのうち不登校が真ん中あたり黒線太枠で囲んであります488名。中学校は長欠計、30日以上欠席ですが1,882名、そのうち不登校1,506名。高等学校132名の長欠計のうち113名の不登校。合計2,837名の長欠計に対し、不登校2,107名となっております。

この不登校児童生徒の割合につきましては、（2）番にございますように、小学校は全国、兵庫県に比べてやや少ない。反面、中学校につきましては、全国、兵庫県よりも高い数値になっております。

今後の対応等につきましては、不登校の未然防止、それから家庭支援を一層図っていくとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した児童生徒の悩みを受けとめる校内相談体制、また不登校担当等の生徒指導関係教員への研修等を通じて生徒指導体制の充実を図って参りたいと思っております。

3ページ以降につきましては、各それぞれの項目の詳細になってございます。

報告は以上でございます。

（長田教育長）

この件について、御意見、御質問ございませんでしょうか。

（正司委員）

表の見方の質問ですけれども、2ページの3の（2）の割合、これはパーセンテージ100人当たりの数字でしょうか。

(児童生徒課職員)

全生徒に対する割合になります。上の(1)の市の児童生徒数。1000人当たりです。単位はパーセントです。

(梶木委員)

すみません、幾つか質問してよろしいですか。

まず1ページのところなんですけれども、1の(2)暴力行為の内訳で最も多いものということで、生徒間暴力が上がっていますけれども、これは神戸市が他の指定都市であるとか兵庫県に比して多いというふうに数字が読み取れると思いますが、なぜこの生徒間暴力がこんなに多いのかなど、分析されていたら、それが一つです。

2ページのいじめの児童生徒への特別な対応ということで、先ほど神戸市の特徴であるという御説明があった保護者への報告であるとか、家庭訪問というのが非常に神戸市としては特徴的にやっている対応であるということですが、とは言え、いじめの認知件数というのがこの対応をしているにもかかわらず、他の都市に比べて決して少ない数字ではないということで、この対応が果たしてうまくいっているのかどうかという分析をなさっているのかということをお願いしたいと思います。

(児童生徒課職員)

まず一点目でございます。生徒間暴力につきまして割合が高いということですが、これも科学的な調査をしたわけではないのですけれども、いじめの認知と同様にいわゆる学校内外で起きた暴力行為を学校が認知するという割合が高いのではないかと考えております。当然、学校内で起きてそれが発覚すれば教員がそこで指導するわけですが、例えば校外であったり帰り道であったり、休み時間も含めて子供たちのいるところには教師がいるというような、思いのもとで教員がそれぞれ朝の登校から下校まで子供たちに寄り添っている結果ではないかと考えております。

二つ目の対応のところ、いじめの認知件数が減っていないのではないかと話ですが、いじめの認知につきましてはこれがいじめの件数イコール件数とは捉えてはおりません。まだ認知できていないいじめもやはりあるということを前提にいじめ認知を進めてきているところで、細かなところも含めて認知するという取り組みを今しております。この(5)のいじめの生徒への特別な対応ということで、この件につきましていじめの認知をした後、指導をして、その後どのような対応をとったかということになっておりますので、家庭との連携を強くしているという結果ではないかと考えております。保護者への報告は電話で済まらず、家庭訪問して顔をあわせて状況を丁寧に説明しているというような今現状があって、さらにいじめの認知件数も漏らさずするようにという対応をとっておりまして、そこがいじめの件数が増えているということとリンクするのかなと思います。今後さらに取り組みを進めていく上で、どこまで増えるのか、一定で減少に転じるのか、ま

た未然防止の取り組みをしているために減っているのか、そういうことも含めて今後もそれぞれ各学校園と取り組みと支援を我々はしていきたいと思っております。

(山本委員)

暴力行為、いじめともに神戸を含む指定都市、大きな都市は発生率が高いという傾向が出ている。その難しい中で先生方には御健闘いただいているんだなと、よく見ていただいているんだなと思うと同時に、またいじめ発見のきっかけの中で教師が見つけたというところで、よく見ていただいているのはありがたいなと思いつつ、アンケート調査でも発見することが全国とか指定都市、さまざまところで非常に低い数字が出ています。アンケートの実施回数を見ると全国的に余り変わらないデータも出ているのですが、これだけの違いが出るのは内容とかその他今考えておられること、見つけておられることがありましたら教えていただきたいと思えます。

(児童生徒課職員)

その辺も含めまして、いじめ問題審議委員会で、いじめアンケートの内容の検討とともに検証を少しさせていただいております。なお、他都市のいじめアンケート等も取り寄せて検討しておりますけれども大きな差はございません。質問項目につきましては、そんなに神戸市のものと変わるものではございませんので、その回数も含めて大きく変わってはないのですが、なぜこういう結果になっているのかについては、また学校園への聞き取り等も含めて今後アンケートで発覚し認知したものと、それからまた子供たちから聞いたものとどういふような分類をしているのかということも含めて抽出しながら学校園を調査して参りたいと思っております。

(長田教育長)

このアンケートも現状では学校ごとに少し違いますよね。一律ではないので、そのあたりはできたら今、問題対策審議会で御議論いただいているということですが、それを踏まえてやはりどこの学校も統一したものを回数も含めてやる方向でぜひ考えてもらいたいと思えます。今の現状がこのように教職員なり児童生徒の保護者、あるいは本人からの訴えが大部分を占めていると、他の自治体とはかなり今の現状、様相が違いますから、そこはなかなか分析するのは難しいかもしれませんが、やはりいろいろな選択肢を示してそこから拾い上げていくと、こういう精神・方向性が大事だと思いますのでぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

(今井委員)

今回の資料では書かれていないですけども、神戸市の中の学校間での暴力行為や、いじめの認知件数のばらつきというのは、ある程度もし何か傾向とかがありましたら教えて

いただけますか。

(児童生徒課職員)

はっきりとした分析はしておりませんが、やはりかなり意識の高い学校はいじめの件数はかなり出ておりますし、また暴力行為についても報告いただいているところもございます。やはりその学校ごとによって特色があるのは確かでございますけれども、なかなかそれを一律の基準でというところが難しいので、それはこちらから各学校園に対して一定の指導支援等を入れながら各学校が同じレベルで報告いただけるようには今後もやって参りたいと思います。

(今井委員)

今おっしゃった意識が高いところはしっかり御報告いただけるということは、余り意識が高くないところはちゃんと件数として上がってこないとなるとすごく問題だと思います。いじめとかは本当は定義がしっかりあって、本来であればちゃんと御判断いただけたらしっかり御報告いただけるべきところなのではと思いますが、やはりそこがなかなか現場の先生にまで伝わりにくいのであれば、しっかりきちんと具体例とかも上げてこういう場合はしっかり報告、件数として上げてくださいというのをわかりやすくお伝えいただけるようお願いできればと思います。暴力行為のほうもですね。

そこで例えばいじめなり暴力が0件とかそれに近いような件数でしか、もし御報告いただけていないとするとちょっとそこはやはり懐疑的に見て、しっかり学校のほうに入って状況きちんと見てしっかり指導していただければと思いますのでよろしくお願いします。

(梶木委員)

先ほど家庭訪問の件でもう一度説明を聞いた上で、もう一つ御質問というか、神戸市の学校現場で家庭訪問が非常に多いというのは昔から伝統であるというのは聞いておりました、各先生方が学校の授業が終わって、部活が終わって、それからまた家庭訪問に行かれるということで、非常に先生方の努力の上に成っているということは存じ上げていますけれども、それが一方で教員の多忙化に非常に拍車をかけているということもあります。今このように数字を見せていただいて例えば、いただいている資料の6ページの6を見ますと、明らかに神戸市が特別な対応をしたと、いじめられた児童生徒への特別な対応で家庭訪問は非常に多いのはわかるんですけども、一方で垂水の事案の中などでも指摘をされていますように、例えば⑥の教育委員会と連携して対応したというのは、他の自治体、兵庫県さんですとか全国に比べて非常に低いわけですね。こういう数字を見ますと、例えば教育委員会と連携して対応したということは数字では小さいかもしれないんですけども、各先生方、家庭訪問、担任の先生、あるいは学年指導の先生方の力量に非常に依拠する部分といじめの問題は早く対応していこうということで教育委員会とできるだけ連携を

してやっていきたいと思いますということを言っていますけれども、ここの数字が少ないことが非常に私は気になります。分析されることも大事かもしれませんが、ここが少ないのであれば全国と同じぐらい、特別な対応というところでこれまでも学校の中で対応しようというところがあったかもしれませんが、教育委員会ともう少し連携を密にしてください、少しでもいじめられていると言われる児童生徒が早くそういう状況じゃなくなることを目指すために、できる限り力を尽くしていくべきかなと思いますのでよろしく願います。

(正司委員)

追加資料の詳細版を見ていると、先ほど出ていた、いじめられた児童生徒への対応のところ、家庭訪問の数字以外にも全国ではかなり値が小さくて、特別な対応をしていない人が過半であるというような形のデータになっているんです。これが神戸が非常に丁寧にやっていることのあらわれなのか、一方で全国ではもう少し言ってみれば、ぼやレベルで見つけているので数字が上がってないのか、認知件数を見ているとそうとも言い切れないとも思うのですが、少しそのあたりは考える必要があると感じます。例えば、少し他府県の教育委員会さんとも意見交換しながら分析するなどして、システム改革につなげていけばと思います。

(山本委員)

年間合わせると5,500件というのは、子供たちが学校に来る日数からすると1日20件以上起こっているような中でいうと、なかなか難しいことだとは思いますが、その事後対応に追われることも本当に大変なことだし、今言われるような点も含めてなかなか難しい対応だとは思いますが、やはりいじめについても未然に防ぐとか不登校になる前に手を打つとかいうような積極的に未然に防ぐというような、いわゆる啓発や周知も含めたことがやはり大事なことではないかなというふうに思います。一度いじめに遭うと本当に子供たちは傷ついたりしんどい思いをしたりすることになりますので、未然に防ぐところへどう力を注いでいくかということも大変ばたばたしてる中で難しいことかと思いますが、やはり時間を見つけてそこへなるべく焦点を絞っていくというようなことも、しっかりとその視野に置いていただけたらありがたいと思います。よろしく願います。

(長田教育長)

他にございませんか。

この問題行動調査は毎年ありますけれども、特にこの中のいじめについてはやはり私どもとしては垂水区中学生自死事案のことをしっかりと教訓にしないといけないわけですし、再調査報告書の提言事後、提言いただいています。先ほどもありましたように、学校ごとに意識の差があっては、これはもうあってはならないことですから、やはりいじめ防止対

策推進法や国のガイドライン、また本市の指針に基づいてしっかりとこのいじめの定義、あるいは考え方、これはもうこれまでも十分研修でやってもらっていますけれども、引き続き繰り返し繰り返し研修する以外には手はないかもしれません。このあたりの意識に差が生じることがないように、ここはしっかりと周知徹底を引き続きやっていただきたいと思っています。

特にないようでしたら、よろしいでしょうか。

では、次に参ります。

報告事項 6 市立小学校における教員間のハラスメント事案について

(長田教育長)

報告事項 6、市立小学校における教員間のハラスメント事案についてです。前回のこの会議以降の状況ということだろうと思いますが、説明をお願いします。

(教職員課職員)

本日ペーパーはお配りしておりませんが、簡単に今の現状を説明させていただきます。

まず、先週31日木曜日の臨時の教育委員会会議で決定されました分限休職処分につきましては、委員会の終了後、加害教員4名に対しましてそれぞれ直接辞令を交付し、10月31日から4人の方を無給の休職という扱いにしてございます。

それから今現在、調査委員会による調査が進められておりますけれども、当初第1回のブリーフィングの際には委員長から11月4日、昨日に第2回の委員会の開催及びブリーフィングを行う予定をしているという公表をしておりましたが、先日委員長から連絡がありまして、昨日の調査委員会とブリーフィングは延期となっております。なお、次回開催日につきましては未定と聞いてございます。

それから現在の東須磨小学校の現状ですけれども、学校の周辺は静かになりつつございまして、ただ周辺で一般の方なんですけれども写真を撮られたりとか動画を撮影したりする人を目にするということがあると聞いてございます。

それから、子供の登下校を心配して今現在送迎をしている保護者の方がいらっしゃるんですけれども、そういった保護者からもいつまで送迎を続けるべきかということで保護者自身も悩んでいると聞いてございます。

それから、東須磨小学校の児童ということで好奇心で見られるのではないかとといった不安に思っている保護者や児童が一定数いらっしゃるというふうにも学校から聞いてございます。

それから最後になりますけれども、11月になりますと東須磨小学校では校外学習などの行事等がございますけれども、そういった行事に関しまして事務局職員やガードマンの配

置など行事支援の取り組みを行って参りたいと考えております。

簡単ですけれども、報告は以上になります。

よろしく申し上げます。

(長田教育長)

それでは、この件について御質問、御意見をお受けしたいと思っておりますけれども、今後の支援体制の検討ということにつきましては、この後できましたら議論いただきたいと思うんですけれども、やはり会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れがあるということで、教育委員会会議規則の第6号の規定によって非公開として協議をさせていただいてはどうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後の支援体制の検討以外の部分で今口頭で説明があった点について、御質問等をお受けしたいと思っております。

(梶木委員)

すみません。昨日行われる予定だった第2回の調査委員会が延期になった理由とかお聞かせいただけるのでしょうか。

(児童生徒課職員)

特に正確な理由などは委員長からは報告はなかったんですけれども、報告するにはまだ調査が進んでいないのかどうかというところかなと思っておりますが、そういったところで正確な情報は委員長からは聞いてございません。

(梶木委員)

送迎をいつまで続けるのかという声が保護者の方から上がっているということで、いつまでやれば安心なのか、ちょっと判断しかねるということだと思っておりますけれども、子供の登下校の時に何か子供たちが不安な思いをしたとか、ちょっと誰かに追いかけられるとか、そういう被害自体があったのでしょうか。あるいはそういうことを聞かれているのであれば教えていただきたいのと、大変日が暮れるのが早くなってきていたりもしますので、こういうこと以外でも保護者の方は非常に暗くなるのが早くなると不安になるなどというところがあるんですけれども、学校として何か子供たちが安心できるような登下校のことを言っておられるのであれば少し教えていただけたらなと思っております。

(児童生徒課職員)

まず、子供たちに何か被害が遭ったのかということですが、具体的に被害があったという報告は私のほうでは聞いてはございません。今現在はガードマンも配置をさせていただいて、校門ではガードマンの方が随時いてくれて見守りをしているという状況でござ

ございますし、登下校につきましてもこちらの事務局職員が応援に行って子供たちの見守りをしているという、今のところはそういった状況でございます。帰りもこれから暗くもなりますし、また学校とも適宜連絡をとりながら今後どうしていくのか、保護者の方がいつになれば安心して送迎をやめることができるのかといったことも相談して参りたいと思います。

以上でございます。

(梶木委員)

やはり保護者の方だけがずっとつきっきりになるのは難しいと思います。地域の方々が非常に温かく見守ってくださっていると聞いておりますので、地域の方々とも連携をとったり、登下校だけではなく放課後子供たちが公園で遊んだりする時なども地域の方々に見守っていただけるように、協力をお願いしていただけたらなと思います。

以上です。

(山本委員)

同じようなことになりましても、修学旅行とかそれから音楽会を含め、学校行事など普段でも平常な時でも大変忙しい多忙な時期を迎えているかと思えます。なおかつ、目の前には学期末が控えていますので、先生方も結構大変な時期が続いているのではないかなと思います。子供たちが安心して本当に楽しい学校生活を一日でも早く取り戻せるように、事務局の万全なサポートをぜひよろしくお願いしたいと思います。

(正司委員)

それにかかわる話なんですけれども、事務局からも応援をして、うまく校外学習等サポートするというお話で、そのあたりスケジュール調整も含めて、順調に整いつつあるという理解で大丈夫でしょうか。

(児童生徒課職員)

そのあたりは連携をとりながら調整してございますので、今、委員のおっしゃったとおりにかと思えます。

以上です。

(長田教育長)

他にございませんか。

ないようでしたら、今後の支援体制については後ほどまた御議論をいただきたいと思えます。この際、教育委員の皆さんから他の項目についての御意見なり、今後教育委員会会議で取り上げるべき項目について、御意見ございませんでしょうか。

では、後日でも結構ですのでございましたら事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

ここで公開案件につきましては、全て終了をいたしました。

大変恐れ入りますが、傍聴者の方々、並びに報道の関係者の方々は御退席をお願いいたします。

閉会 午後 5 時15分